

令和 2 年 第 3 回 大河原町 議会 定例会 ( 9 月 会 議 )

総 括 質 疑

No.	質 問 者	質 疑 事 項 及 び 要 旨
1 番	万 波 孝 子	<p><b>1. 消費税 10%増税の影響について</b></p> <p>(1) 政府は昨年 10 月からの消費税 10%引き上げに伴い「幼児教育・保育の無償化」やプレミアム付商品券事業等を実施したが、消費税増税は住民の暮らしを直撃し消費不況を一層深刻にするとともに、貧困と格差をますます拡大させていると思うが、町長の見解を伺う。</p> <p>(2) 町民の暮らし・生命を守り、福祉増進を図る使命をもつ自治体の町長として、消費税増税が町民生活に与える影響をどのように受け止めて町政運営にあたってきたのか。合わせて町財政に与えた消費税影響額についても伺う。 弱者対策として取り組んできた施策は何か。</p> <p><b>2. 「現場主義」について</b></p> <p>(1) 現場主義を掲げる町長に改めて「現場主義」について伺う。 町民に奉仕する公務員としての役割は非常に重要であると考えているが、公務に携わる非正規職員や民間委託で働く職員に対して、どのように指導してきたのか。</p> <p>(2) 次年度に活かすべき教訓とは何か伺う。</p> <p><b>3. 体育施設等の民間委託について</b></p> <p>(1) 町は総合体育館等の体育施設を管理している NPO 法人大河原スポーツ振興アカデミーに、管理委託料として令和元年度は 46,400 千円支出している。 昨年、職員による「タイムカード改ざん」の話が浮上したが、委託している町として最終的にはどのように実態を把握し総括したのか。 次年度に活かすべき教訓とは何か。 今後、業者選定にあたり、一般競争入札も検討課題になっているのか伺う。</p> <p>(2) 体育施設等々民間委託をすると町との関係が希薄化し、現場の実態が見えなくなってしまう傾向があると考えている。町は実態を常に把握する責任があると思うが、どのように克服していくのか。改善できるのか伺う。</p> <p>(3) 経費削減等を理由に、民間委託業務を今後さらに他分野にも拡大していく考えているのか伺う。</p> <p><b>4. 介護保険特別会計について</b></p> <p>令和 2 年 3 月末現在の要介護認定者数 (第 1 号被保険者) は 757 人となり、65 歳以上の人口 6,439 人に対する認定率は 11.8%で大変低い数字となっている。</p> <p>(1) 認定率 11.8%は県下何番目になるのか。さらに全国では何番目になるのか。結果をどのように分析しているのか。</p> <p>(2) 本町の介護認定者の介護度の評価については、今でも他市町に比べると「判定が厳しい。おかしい。何故なのか？」等、町民だけでなく他市町からも依然として納得できない疑問の声が出ている。この批判をどう受け止めているか。</p>

No.	質問者	質疑事項及び要旨
1 番	万 波 孝 子	<p>内部で検証しているのか。していれば、その結果はどうだったのか。            次年度に生かすべき教訓は見出すことができたのか伺う。</p> <p>(3) 75 歳以上の健康診査の受診率が県下ダントツ（平成 30 年 53.8%）であることと、認定率低下の関連についてどのように分析しているのか。</p> <p>(4) 令和元年度の介護保険会計決算では、87,535 千円の黒字となった。一方、介護給付費準備基金残高は 428,291 千円となり、過去最高額となった。この要因はどこにあるのか。            経済的理由等から介護サービスを控える等という事態は起きていないのか。            さらに基金の活用については、介護保険料の引き下げや介護サービスの充実など、介護を必要とする人が安心してサービスが受けられる環境整備に充てていくべきと考えるが、この点についてはどのように考えてきたのか伺う。</p>